



# 県議会とちぎ

第 81 号  
2007年4月15日  
編集・発行 栃木県議会  
〒320 8501 宇都宮市埴田1 1 20  
TEL 028 623 3772  
FAX 028 623 3755  
Eメール gikai@pref.tochigi.jp  
HPアドレス http://www.pref.tochigi.jp/gikai/

### 表紙の説明

地上6階建ての新議会議事堂が完成しました。一階のエントランスホール(玄関口)には、県議会のしくみや役割、議会情報などを紹介する展示コーナーや県民サロンが設けられています。また、傍聴席には車いすを利用される方が傍聴できるスペースや補聴器を使用されている方に対する補助設備が設置されています。さらに、お子さん連れの方が気兼ねなく傍聴できる親子室も設置されています。皆様も議会を傍聴してみませんか。



新議会議事堂

## 第288回定例会(平成19年2月)

### 総額7,717億3,000万円の平成19年度一般会計予算を可決

第288回県議会定例会は、2月20日から3月9日まで、18日間の会期で開かれ、2月26日から3月1日までの4日間は、上程議案並びに県政全般に関する質疑・質問が行われました。

本定例会では、知事から提出があった平成19年度一般会計予算案をはじめ、74議案(予算関係26件、条例関係34件、その他14件)と議員から提出があった5議案(条例関係2件、意見書2件、決議1件)が原案どおり可決されました。

また、請願・陳情については、17件のうち1件が採択、7件が不採択、9件が継続審査となりました。

### 第288回定例会 代表・一般質問者



渡辺 渡(自民党)



佐藤 信(県民ネット)



本多 勝美(新生ク)



五十嵐 清(自民党)



井上 卓行(公友ク)



五月女裕久彦(自民党)



吉沼 正夫(自民党)



一木 弘司(県民ネット)



早川 尚秀(自民党)



神谷 幸伸(自民党)



三森 文徳(自民党)



平池 秀光(自民党)

( )は所属党派 (自民党) 栃木県議会自由民主党議員会 (県民ネット) 県民ネット21 (新生ク) 新生クラブ(公友ク) 公友クラブ 所属党派等は平成19年4月1日現在です。

### 第81号の内容

- 定例会の概要 ————— 1
- 可決された主な議案 ————— 1
- 採択された請願・陳情 ————— 1
- 可決された意見書・決議 ————— 1
- 主な質疑・質問要旨 — 2~4
- 質問項目一覧 ————— 3
- 特別委員会報告書(主な提言等) — 4
- 議会のうごき ————— 4

**可決された意見書・決議**  
ウイルス性肝炎対策の充実を求める意見書  
安心できる地域医療体制の確保を求める意見書  
とちぎのブランドを守る決議

**採択された請願・陳情**  
「肝炎問題の早期全面解決とウイルス性肝炎患者の早期救済を求める意見書」の提出を求める陳情

**可決された主な議案**  
平成十九年度栃木県一般会計予算  
平成十八年度栃木県一般会計補正予算  
栃木県民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について  
栃木県留置施設視察委員会条例の制定について  
栃木県障害者自立支援対策臨時特例基金条例の制定について  
栃木県議会議規則の一部改正について

### 定例会の主な日程

月 日	議 事 日 程
2月20日	本会議(開会・議案上程)
21~23日	議案調査
26~28日	本会議(質疑・質問)
3月 1日	〃
2日	常任委員会
5日	〃
7日	特別委員会
8日	議会運営委員会
9日	本会議(採決・閉会)

定例会の概要

# 第288回定例会 本会議質疑・質問から

主な質疑・質問の要旨と、これに対する知事などの執行部の答弁の要旨は次のとおりです。

## 財政運営方針

**問** 平成十九年度当初予算案では、県単医療費を約二億円削減する一方で、県単公共事業費はマイナスイ・二億にとどまるなど、一貫性に欠けている。知事の言う「選択と集中」の基準について聞きたい。

**答** 県単公共事業費については、安全・安心の観点から歩道整備について重点的に進めることとした。また、今回の医療費制度の見直しにより県単医療費は減ったが、国の制度を含む公費負担医療費の総額は逆に八億円増えている。重度心身障害者医療費など三つの県単医療費については、対象者も含め皆で支える制度に見直す必要があるため、様々な思いはあるが、月五百円の自己負担と入院時の食費負担をお願いすることとした。

## 新たな県民支援

**問** 財政が硬直化する中で、実効性のある県民支援策とするためには、知事の明確なメッセージが伝わるよう「安全・安心」「子育て支援」といったテーマを絞った議論が必要だと痛感しているが、「新たな公」を拓くための予算の重点配分とその施策にどう取り組んでいくのか、知事の考えを聞きたい。

**答** 平成十九年度は副知事二人制や総合政策部の設置により、政策形成と組織横断的課題への対応など執行体制の強化を図る。その上で施策の緊急性や優先順位、費用対効果を十分に見極め、予算の重点的な配分や事業の再構築を図り、県民利益の最大化を目指した独自の施策を推進していく。

## 合併後の市町に対する支援

**問** 市町村合併が住民にとって成功であるためには、新市町の一体感の醸成が重要であると思う。合併した各市町は、一体感の醸成のために、これから時間をかけて、主体的に取り組んでいかなければならないが、県の支援も必要であると思うがどうか。

**答** それぞれの地域の歴史・文化を引き継ぐ施策、さらに、情報基盤や道路網の整備など、合併市町村の一体化を促進する事業に対し、県支援プランに基づき、積極的に支援を行う。また、行財政全般にわたり、きめ細やかな助言等を行うなど、総合的な支援を行っていく。

## 日光地域の一体感の醸成

**問** 県土の約四分の一を占める日光市の一体感の醸成を図るため、道路網の整備と、わたらせ渓谷鉄道へのDMV(デュアル・モード・ビークル)の導入が必要と思うが、県の考えを聞きたい。

**答** 各地域間の連携、一体化や観光の振興を図る上で、道路などの交通基盤の整備は極めて重要であり、新たな県土六十分構想に基づき、国道二一号板橋バイパスや県道川俣温泉川治線など、道路網の整備を推進していく。また、DMVは、わたらせ渓谷鉄道にとって再生の鍵となる可能性をもった新しい輸送システムであり、JR北海道の取組状況や国の動向などを注視しながら、DMVの特性を活かした地域交通ネットワークのあり方などについて、日光市などととも検討していく。

## 地球温暖化対策

**問** 県民や企業の方々の温暖化対策を促すため、県はどのように取り組んでいくのか。また、県の施設にも省エネルギーにつながる平塚市の「クール・ビル作戦」のような取組を導入すべきと考えるがどうか。

**答** 県民や企業の方々の温暖化対策を促すため、県はどのように取り組んでいくのか。また、県の施設にも省エネルギーにつながる平塚市の「クール・ビル作戦」のような取組を導入すべきと考えるがどうか。

## 廃タイヤの処理

**問** 北海道苫小牧の製紙工場を調査したところ、固形燃料や廃タイヤ等を燃料としたボイラーで、廃タイヤを一日七十トン処理しているが、原油高騰でその需要が伸びているとのことであった。本県でもこのボイラー設置の動きがあり、県内に百二十万本とも言われる不法投棄された廃タイヤ問題の解決策として一考の価値があると思うがどうか。

**答** 不法投棄され、野積みとなった廃タイヤを燃料として利用するには、ボイラーの設置工場への運搬やチップ化などの前処理に課題があるが、廃タイヤが有効活用され、廃タイヤの解消につながっていくことは望ましいと考えており、廃タイヤの撤去方策について、市町村等と連携し、引き続き検討していく。

## 自殺対策

**問** 自殺対策は、全ての関係機関等が連携し、「オールとちぎ体制」で取り組むべきと考えるが、県はどの取り組みのか知事の考えを聞きたい。

**答** 関係機関等が連携体制を構築し、あらゆる機会を捉え普及啓発に努めることで、一層効果的に自殺対策を推進できるとの観点から、本年一月に「自殺対策推進本部」を県庁内に設置し、横断的な推進体制を整備した。また、現在関係機関等からなる「自殺対

## 平成十九年度当初予算案と財政運営

**問** 財政健全化に取り組み、緊縮型の予算となったが、予算編成を終えた率直な感想と今後の財政運営について、知事の考えを聞きたい。

**答** 安全で安心な地域社会づくりや元気なとちぎづくりなど、県民の期待が大きい分野に重点を置き、精一杯対応したが、地方交付税の減収が見込まれることから、歳出規模が大きく減額となった。

国から地方へ抜本的に財源を移譲することが不可欠であり、地方分権改革の必要性をより強く訴えていく。  
また、収支の均衡した財政構造を確立するため、行財政

## 持続可能な財政基盤の確立

**問** 本県の財政は、県税収入の伸びにもかかわらず、予算編成には数百億円程度の財政調整的基金の取り崩しを要し、県債残高も一兆円を超え予算規模を上回る状況である。将来のため基金に頼らぬ持続可能な財政の確立を目指すべきと考えるがどうか。

**答** 財政健全化に向けた取組を進めており、平成十九年度末の債権残高も約十一億円削減する見込みである。引き続き、将来に過大な負担を残さないために、徹底した経費削減やコスト削減をはかり収支不足額を極力圧縮し、基金取崩し額の縮減に努めるとともに、行財政改革大綱に掲げた取組

を可能な限り前倒しして達成できるよう努めるとともに、施策の選択と集中を進めていく。

## 新たな組織体制

**問** 平成十九年度からの副知事二人制を有効に機能させるための二人の役割分担と県政の重要施策を着実に推進する上で、新たな組織の機能をどのように発揮させていくのか、知事の考えを聞きたい。

**答** 副知事の役割分担については、単に部局を担当させるだけでなく、安全安心な地域社会づくりをはじめ、危機管理、少子化対策、市町村合併支援などの部局横断的な重要プロジェクト等の特命事項として所管させたいと考えている。

## 栃木スタンダードの設定

**問** 県は、県の責任で一定レベル以上のサービスを保証する行政サービスの基準とも言うべき「栃木スタンダード」を設定し、重要課題や今日的な社会問題の対策に当たるべきである。知事は、市町村重視の立場に立ち、市町長との政策調整等の連携を図りながら、今後どのように県民ニーズに添えていく考えか。

**答** 対話と協調、県民中心・市町村重視の県政運営を基本とし、地方分権時代にふさわしい新たな自治の基盤づくりを市町村と一体となって進めて参りたい。このため、市町村長会議や政策懇談会など様々な機会を積極的に活用することにより、本県ならではの効果的な政策形成を図り、市町村が真に輝きを放ち、県民誰もが豊かさを実感できる元氣な「とちぎ」を築いていく。

## 地球温暖化対策

**問** 県民や企業の方々の温暖化対策を促すため、県はどのように取り組んでいくのか。また、県の施設にも省エネルギーにつながる平塚市の「クール・ビル作戦」のような取組を導入すべきと考えるがどうか。

**答** 宇都宮の大通りでは、時間帯によって多くのバスが連なって走るなど、運行効率を改善する余地がある。LRTとバスがそれぞれの役割を担って相互に連携し、利便性の向上を図ることが重要であるが、今後は、宇都宮市が中心になり、具体的なバス網の再編計画について検討することとしており、県も県全体のバス路線の維持に配慮しながら調整に当たっていく。

## 地球温暖化対策

**問** 県民や企業の方々の温暖化対策を促すため、県はどのように取り組んでいくのか。また、県の施設にも省エネルギーにつながる平塚市の「クール・ビル作戦」のような取組を導入すべきと考えるがどうか。

**答** 県民や企業の方々の温暖化対策を促すため、県はどのように取り組んでいくのか。また、県の施設にも省エネルギーにつながる平塚市の「クール・ビル作戦」のような取組を導入すべきと考えるがどうか。

## 地球温暖化対策

**問** 県民や企業の方々の温暖化対策を促すため、県はどのように取り組んでいくのか。また、県の施設にも省エネルギーにつながる平塚市の「クール・ビル作戦」のような取組を導入すべきと考えるがどうか。

**答** 県民や企業の方々の温暖化対策を促すため、県はどのように取り組んでいくのか。また、県の施設にも省エネルギーにつながる平塚市の「クール・ビル作戦」のような取組を導入すべきと考えるがどうか。

## 地球温暖化対策

**問** 県民や企業の方々の温暖化対策を促すため、県はどのように取り組んでいくのか。また、県の施設にも省エネルギーにつながる平塚市の「クール・ビル作戦」のような取組を導入すべきと考えるがどうか。

**答** 県民や企業の方々の温暖化対策を促すため、県はどのように取り組んでいくのか。また、県の施設にも省エネルギーにつながる平塚市の「クール・ビル作戦」のような取組を導入すべきと考えるがどうか。



わたらせ渓谷鐵道



環境問題の啓発活動(エコテック2007)

策連絡協議会(仮称)を平成十九年度早期に設置できるよう検討している。国が策定を進めている「自殺総合対策大綱」も踏まえながら、正しい知識の普及や相談支援体制の充実など総合的な自殺対策に、積極的に取り組んでいく。

在宅ホスピスへの取組

問 がん患者の六割が在宅療養を希望しているとのアンケート結果もあるように、人間としての尊厳を保ちながら、本人や家族の希望する場所で、人生の最期を迎えることができる環境整備が求められている。本県でも年々高齢化率が高まり、がん死亡率が一位となっている状況を踏まえ、県では在宅ホスピスケアに、どのように取り組むのか。

答 平成十九年度策定予定の次期保健医療計画において、がん対策などの事業ごとに医療連携体制を構築し、その中で、がん患者の在宅看取り率を目標指標の一つに掲げ、病院とかがりつけ医、訪問看護ステーション等の連携を進め、患者・家族の希望に添った形で安心して終末期を迎えられる医療提供体制の確保に努める。

県内地場産業の活性化

問 ものづくり企業の技術の高度化を図り、技術競争力を強化していくことが重要な課題だと思いが、知事の考えを聞きたい。

答 産業技術センターを中心に、技術指導、人材育成、共同研究、産学官連携の推進を実施している。今後は、大手企業のニーズを踏まえた技術の高度化が必要であるため、県内中小企業が大手メーカーや大学との連携による取組を推進し、

平成十九年度は、対象分野と参加企業数を拡充するとともに、県内中小企業全体の底上げを図るため、新たに「とちぎの中小企業未来チャレンジ会議(仮称)」の提言を踏まえ、今後取り組むべき作戦を立案し、企業と県内産業支援機関が一体となった県内産業の活性化に努めていく。

商工会の機能強化支援

問 商工業者の経営環境は厳しい状況にあり、商工会は、攻めの経営指導への転換が強く求められている。しかし、商工会の職員は、県と商工会との協議により、削減されることになった。それにより、今後の事業活動水準の低下が懸念されるが、この結論に至った経緯と、商工会の機能強化への支援について聞きたい。

答 商工会同士の自主的な合併を促進するため、職員の配置基準が見直されたが、経営指導員については、現在の職員数を維持するなど、経営支援機能の維持強化などが図られるよう配慮した。また、一層の機能強化のため、新たに商工会力再生事業や経営品質構築事業などにも支援を行うこととしている。

本県産業の振興

問 地域産業の活性化に向けた地域間競争は一段と激しくなっており、今後本県産業の振興を図るためには、これまでより、さらに一歩踏み込んだ施策の展開が必要である。本県産業の一層の振興を図るため、本県の特長や強みを活かした施策を積極的に展開すべきと思いが、知事の考えを聞きたい。

答 平成十九年度から「とちぎ産業振興プロジェクト」を立ち上げ、産学官の有識者で構成する「とちぎ産業振興会議(仮称)」の提言を得ながら、特に振興を図るべき分野を特定し、ネットワーク形成から人材育成まで企業ニーズに合わせた施策を産業振興プログラムとして取りまとめ、総合的な支援策を展開していく。



活力ある産業

本県農業・農村の振興

問 国としての食料自給率が四十%に落ち込むなど、食料や農業を地方レベルでも真剣に考える時である。首都圏に位置し、安定した生産条件と消費地に近いという恵まれた条件をもつ本県ならではの個性と魅力のある農業の展開や農村の振興が可能と考えるが、どのように取り組むのか。

答 農業従事者の高齢化、農業の国際化や経営所得安定対策の本格導入など農業・農村は大変革の時期にある。攻めの農政を展開するため、安全安心な農産物の供給を基本に、意欲ある担い手の確保育成や競争力のある産地づくりなど農業振興に取り組むとともに、都市農村交流や地産地消を進めて、元気で活力あるとちぎの農業・農村を実現していく。

新規就農者の確保・育成

問 新規就農の促進のため、効果的なPRや「攻め」の相談・支援体制を整えるべきと思いが、新規就農者の確保・育成にどのように取り組むのか。

答 平成十九年度から首都圏での電車内広告の掲載等を通じ、栃木の魅力をPRしながら、「とちぎで農業を始めようキャンペーン」を展開する。また、「とちぎ農業未来塾」では、農業を始めるために必要な知識や技術を学んでもらうとともに、ワンストップによる就農相談を実施する。さらに農地、施設、住居等の情報をパッケージプランとして市町村等から提案してもらおう取組や、就農後間もない農業者を対象とした様々なサポート活動等の取組を総合的に展開していく。

森林環境税(仮称)

問 森林環境税は、まさに県民協働の森づくりの取組であることから、税の導入に併せて県民運動を高めるためにも、県民が一体となって推進する組織を設置してはどうか、知事の考えを聞きたい。



県民協働による森づくり

答 森林環境税は、県民一人ひとりの手によつて本県の森づくりを進めていく機運の醸成を図ることも大きな目的の

第二百八十八回定例会質問項目一覧

Table with 4 columns: Member Name, Issue Title, Issue Content, and Answer/Response. Members listed include 渡辺 渡議員, 井上 卓行議員, 早川 尚秀議員, 佐藤 信議員, 五月女 裕久彦議員, 神谷 幸伸議員, 本多 勝美議員, 吉沼 正夫議員, 三森 文徳議員, 五十嵐 清議員, 一木 弘司議員, 平池 秀光議員.

2ページからの「本会議質疑・質問から」に関連するものにつきましては、太字で表示してあります。

一つであり、そのためには、県民運動を高める組織が必要であることから、条例の制定後「とちぎの元気な森づくり県民会議(仮称)」の設立について、関係者と協議を進める。また、本県の森づくりの基本理念や森林所有者・県民・行政の役割等を明らかにする「県民憲章」についても県民会議の場で検討していく。

### 教育再生会議の第一次報告

**問** 教育再生会議の第一次報告にある「教員評価に際して子供からの意見を反映させること」については、教員の誇りを傷つけ、やる気を失わせ、子供におもねる教員もでるかもしれない。徳育にもかなっていかないことから、安易に取り入れることがあってはならないと考えるがどうか。

**答** 教員評価に子供の意見を反映させることには課題が多いと受け止めており、現在試行している教員評価制度においては、子供の意見をそのまま反映させることは想定していない。県教委としては、国の動向も見据え、多面的な評価のあり方について検討を進め、教員一人ひとりが自信と誇りをもって教育活動に取り組める教員評価制度となるよう改善・充実に努めていく。

### 特別支援学校の設置

**問** 鹿沼市などから宇都宮市など周辺の市の盲・聾・養護学校に百十八人の児童・生徒が通学しており、鹿沼市への特別支援学校の設置の必要性は極めて高いと考える。本来、新設を望むところであるが、財政的に厳しいのであれば、特別支援学校の分校や分教室

の設置も検討すべきと考えるがどうか。

**答** 養護学校のない地域での効果的な教育のあり方、例えば特別支援学校の分教室あるいは分校による教育のあり方については、その設置及び管理運営の実態など他県の状況も十分調査して、検討作業に入りたい。

### 教員評価制度

**問** 現在試行中の教員評価制度については、減点法による評価方法とせず、「この先生の何がよかったか」という加算法による評価方法とする方が現実的だと思ふ。また、身内の評価だけでなく第三者の意見なども聞いて、他の模範となる教員を顕彰する制度にすべきと考えるが、教育長の考えを聞きたい。

**答** 教員評価制度は、自己評価に基づき、教頭や主任等の意見と学校評議員や保護者から得た様々な情報を参考に校長が評価する制度として試行している。教員の良い面を積極的に評価して、勤務意欲の向上につなげたいと考えており、平成十九年度から、優れた業績をあげた教員を顕彰する新たな表彰制度を立ち上げる考えである。

### 家庭教育の支援

**問** 改正教育基本法では、家庭教育については保護者が第一義的責任を有し、地方公共団体等は、それを支援すべきと規定されたが、家庭教育の力低下の問題は、行政や政治が踏み込むべき「改革の本丸」でもある。県では、親の成長と学習を促すプログラムを開発し、モデル事業を実施して

いるが、今後、家庭教育をどのように充実・強化していくのか。

**答** 家庭教育はすべての教育の原点であり、社会全体で支援すべきである。このため、親学習プログラムの活用を市町村教委等に働きかけ、県内全域に定着するよう更なる普及に努める。また、平成十九年度は家庭教育相談を新たにメールでも行うほか、朝食の重要性を啓発する食育事業を実施するなど、家庭教育への幅広い支援を推進していく。



親学習プログラムの様子

### 青少年教育施設の整備

**問** 県が、県南に整備する青少年教育施設の設置場所について、栃木市の緑地公園は、交通の便が良く、きれいな水が流れ、多くの人が訪れる太平山もあり、適地と思うがどうか。

**答** 新たな青少年教育施設の整備については、栃木県社会教育委員会において、施設の機能や設置場所の選定等について議論をしており、同会議では、部会を設置し、現地調査を行うなど、綿密な検討がなされている。今後は、平成十九年度の早い時期に社会教育委員会から答申をいただき、七月頃には教育委員会として設置場所を決定し、その後基本構想を策定したい。

## 特別委員会報告書(主な提言等)

### 財政健全化対策特別委員会

持続可能な財政基盤を確立するため、財政健全化に向けて調査・研究を行いました。(主な提言等)

- 県債残高の減少に向けた取組が重要であり、現在の発行方法を見直すこと
- 県税の徴収率向上対策に努め、県営住宅家賃は積極的な滞納対策と指定管理者による管理の拡大を検討したり、利用予定のない県有財産の早期処分を努めること
- 行財政改革大綱の人員削減計画を早期に実現し、組織再編や電算システム導入などによりさらなる定数削減に努めたり、アウトソーシングを活用した総務事務の集中化、効率化などの事務事業の見直しにも努めること
- 企業会計については、県民ゴルフ場事業は廃止も視野に入れて必要性を検討するほか、未分譲の産業団地の早期分譲や病院事業での業務の委託範囲の拡大・新規患者の確保などに積極的に取り組む、公費負担の軽減を図ること

### 安全で安心な社会づくり対策特別委員会

地域や学校における防犯・安全対策と交通事故抑止のための交通安全対策の二点について調査・研究を行いました。(主な提言等)

- 県と市町村が連携し、情報交換や具体策の検討等を行う「安全で安心なまちづくり連絡会議(仮称)」を設置し、実効性のある推進体制を構築すること
- 安全安心に関する各種情報のホームページや地域安全情報提供システムの一層の充実と、防犯パトロール協力事業者の拡大を図ること
- スクールガードの組織化・定着化を図るとともに、スクールガード・リーダーと警察スクールサポーターとの連携を強化し、教職員や保護者等に負担のかからない地域ぐるみの学校安全体制を整備すること
- 高齢者の交通事故防止対策の強化と、家庭・職場・地域が一体となった飲酒運転防止の意識徹底を図ること
- 交差点やカーブなどの事故危険箇所を高輝度の標識や標示を集中的に整備すること
- 通学路となつていている県管理道路のうち、歩道が未整備である六百キロメートル余を優先的・重点的に整備すること

### 地域医療・保健対策特別委員会

地域医療の確保と健康づくり対策の充実に関して、調査・研究を行いました。(主な提言等)

- 医師確保のために、既存の医師確保対策事業を拡充するほか、県内高校出身者など本県定着の可能性が高い医師を育成する取組も検討すること
- 救急医療においては、利用しやすい休日夜間急患センター方式による整備を進めること
- かかりつけ医制度の活用や症状等に応じた救急医療機関の利用を促進して医療資源の適正利用を図ること
- 健康づくり対策においては、県、市町、関係団体の緊密な連携の下に実効ある施策を推進すること
- 生活習慣病の予防のために県民一人ひとりが健全な食生活、継続的な運動、禁煙の実践などに積極的に取り組むよう支援すること
- がん対策推進計画の策定にあたっては、県民に広く意見を求め患者やその家族の要望に沿った実効性のあるものとする

### 足利銀行問題対策特別委員会

県内金融・経済の安定対策を中心に調査・研究を行いました。(主な提言等)

- 足利銀行の受け皿移行期における業務運営については、地域経済に最大限配慮した業務運営と地域の中小企業に対する支援姿勢の堅持が求められる。
- 不良債権の処理に当たっては、あらゆる再生手法、再生支援機関を活用し、多くの県内企業の再生に取り組むことが地域密着型金融機関の責務である。
- 組織の活力の維持と行員の士気高揚を図るため、新卒採用の拡大やパート職員を正社員化などで積極的な取組を期待する。
- 受け皿移行期は、不良債権処理が加速される、倒産や廃業する中小企業が多く出てくるが、県として企業のソフトランディングを支援する仕組みを検討すること
- 県議会は、受け皿の選定に当たり、県民の総意による地域の関与や公民による一部地元資本の参加を積極的に国に要望するなど、国会議員と連携し、適時適切に取り組んでいく決意である。

### 議会のつぎ

#### 旧議事堂に別れ

三月九日の定例会本会議終了後、旧議事堂の閉場式が行われました。式典では、阿久津憲二議長、福田富一知事のあいさつの後、栃木県交響楽団と栃木県オペラ協会による議場演奏会が催され、最後に、三十七年間の歴史に幕が下ろされる旧議事堂に感謝の意を表し、県民の歌が斉唱されました。



県民の歌を斉唱する議員

#### 新議事堂開場式のお知らせ

新議事堂開場式の供用開始に伴い、四月二十五日(水)午前十時から開場式を行いますので、ぜひ、御来場ください。(外来駐車場は工事中のため使用できませんので、公共交通機関を御利用ください。)

### 県議会ホームページ

本会議の質疑・質問が動画でご覧になれます。また、定例会及び臨時会、各種委員会の会議録についても閲覧・検索ができます。

ホームページアドレス  
http://www.pref.tochigi.jp/gikai/